【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月29日

【英訳名】 KABUKI-ZA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武中 雅人

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03 (3541)8160

【事務連絡者氏名】 総務部長 木川 正彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 03 (3544) 1075

【事務連絡者氏名】 総務部株式課長 加藤 龍弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年5月28日開催の当社第96期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日 2020年5月28日
- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- 1.期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金5円 総額60,514,490円

- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2020年5月29日
- 2. 剰余金の処分に関する事項
 - (1)減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 350,000,000円
 - (2) 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 350,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として大谷信義氏、岩崎敏久氏、山内貴美子氏、松平 誠氏を選任する。 なお、松平 誠氏は社外取締役である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)	
第1号議案	79,257	255	15	(注)1	可決	(98.9%)
第2号議案						
大谷 信義	79,407	346	15		可決	(98.8%)
岩﨑 敏久	79,307	446	15	(注)2	可決	(98.7%)
山内貴美子	79,388	365	15		可決	(98.8%)
松平 誠	79,394	359	15		可決	(98.8%)

- 注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び 棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上